

相談無料
秘密厳守

『暮らし』『仕事』『ひきこもり』『生活福祉資金の返済』など

臨時相談日のご案内

北見市社会福祉協議会（北見市自立支援センター/北見市ひきこもり相談センター「ふらっと」）では、暮らしの中の不安や困りごとに関する様々な相談をお受けしています。経済的なことや仕事のこと、ひきこもりに関する事などに対して、課題解決に向けた方法を一緒に考え、生活が安定するようにお手伝いさせていただきます。また、内容に応じて、課題解決に必要な連携機関へおつながします。

平日日中の相談が難しい方など、ぜひ臨時相談日をご活用ください

【場所】 北見市総合福祉会館（北見市寿町3丁目4番1号）

お電話・LINE・メール等にてお気軽にお問合せください

このような相談をお受けしています

- ☑ 生活福祉資金特例貸付の返済が難しい
- ☑ 家賃を滞納してアパートから退去を求められそう
- ☑ 光熱費の支払いができない
- ☑ 借金があって生活が苦しい
- ☑ 収入が不安定で生活費が足りない
- ☑ ひきこもりの家族のことが心配
- ☑ 社会に出て働き、人とつながりを持ちたい
- ☑ どこに相談して良いのかわからない など

【相談できる方】

北見市にお住まいの方、またはそのご家族

※生活保護を受給している方は除きます。担当ケースワーカーにご相談ください。

※北見市外の方には、お住まいの相談窓口を案内し、おつながします。



社会福祉法人 北見市社会福祉協議会
北見市自立支援センター
北見市ひきこもり相談センター「ふらっと」

北見市寿町3丁目4番1号

※ホームページには、より詳細な情報を掲載しています



お電話での相談



0120-593852

（通話料無料）



メールでの相談

jiritsu-shien@kitami-shakyo.or.jp

ひきこもりに関するご相談は↓
flat@kitami-shakyo.or.jp



LINE チャット相談受付

新たにLINEチャット相談システムができました。
まずは、お気軽にご相談ください！



QRコードで
「友だち追加」

ボタンをタップして「友だち追加」画面へ。表示されている「追加」ボタンを押してください。



本事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています